



特定非営利活動法人

アジア太平洋資料センター (PARC)

2018年度 活動報告書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

## もくじ

【全体的な活動報告】	
2018 年度を振り返って .....	3
自由貿易協定への批判と提言	
—TPP、RCEP、日 EU 経済連携協定のメガ FTA.....	4
企業の動きをウォッチする	
1 ブラック企業大賞 .....	7
2 フェア・ファイナンス・ガイド .....	8
調査研究 いのちを奪う鉱物採掘.....	9
研究会／ネットワーク／キャンペーン .....	11
ニューエコノミクス研究会	
水道民営化に反対するネットワーク	
社会的企業研究会	
すべてのバナナをエシカルに！エシカルバナナ・キャンペーン	
【部門活動報告】	
PARC 自由学校 .....	14
オーディオ・ビジュアル (AV) .....	17
情報発信.....	20
組織 .....	21
活動カレンダー .....	22

## 2018年度を振り返って



2018年度、日本国内では長期化する安倍政権の下、「森友学園問題」をめぐる財務省の決裁文書の改ざんが発覚したほか、入管法改正や水道法改正、さらに、民意を無視した沖縄辺野古米軍基地建設の強行姿勢などの重大な問題が次々と生じました。いずれの問題でも国会審議がほとんど機能せず、数を力とした採決が目立ち、これに対するマスメディアの批判も弱くなっています。

TPP 協定や日 EU 経済連携協定などのメガ貿易協定の発効、また南北首脳会談・米朝首脳会談の開催など、日本に関わる国際情勢も大きく変化しました。

1980年代以降に広がった経済のグローバリゼーションは、先進国の中間層にも貧困と格差をもたらしています。特にヨーロッパでは過度な民営化路線や、2010年の欧州債務危機の対応としての緊縮財政によって、人々の暮らしや地域経済へ大きな影響が生じました。こうした事態への抵抗として、各地で反グローバリゼーション運動が広がっています。この動きの中には、人権や環境などを理念とする市民社会だけでなく、極右勢力・政党への支持や排外主義へと流れる人々、あるいは米国でのトランプ大統領への熱狂的支持者も含まれ、一括りにすることはできません。

しかし人々の怒りの根源が、一部の富裕層や大企業が富を独占する構造にあるのは確かです。また、公共サービスの再公営化の流れも顕著に見られ、人々は改めて「公共性」を取り戻そうとしています。欧州では反緊縮や脱成長、あるいは大企業や富裕層への課税強化などが模索され、米国では民主党が自然エネルギーや地球温暖化対策に投資する「現代版グリーン・ニューディール政策」を掲げ、注目を集めています。

さらに、国連は2019年からの10年を「家族農業の10年」と決定し、2018年12月18日の国連総会では「小農と農村で働く人びとに関する権利 国際宣言」が可決されました(日本は棄権)。これは、従来型の経済至上主義による大規模開発や工業型農業は人間

と地球環境にとって持続可能でないとし、根本的な経済パラダイムの転換を求める内容です。

このように、世界の流れは必然的に、公正な富の再配分と持続可能な成長、地域経済の保護と振興を目指す方向に舵が切られています。しかし、日本政府は消費税増税や大企業への優遇政策、公共サービスの民営化、自由貿易をさらに進めようとしています。世界と逆行する日本において、新たな経済政策・通商政策・農林業政策を市民社会から提起することが喫緊の課題でしょう。

最後に、長年にわたり韓国市民社会との連帯・協働を重ねてきた PARC は、2018年に顕著になった日韓関係の悪化を重大な問題と認識しています。

徴用工をめぐる韓国最高裁判所からの日本企業への賠償要求判決や、韓国海軍艦艇による日本の海上自衛隊航空機への火器管制レーダー照射問題などをきっかけに、日韓政府の対立は深刻化しています。ここに問題の根本の所在を伝えようとしないマスメディアや、インターネット、保守・右派系論壇での韓国バッシングが加わり、一般市民への印象操作やデマが横行するという悪循環の構図があります。

しかし、政府間の関係は悪化しても、両国の市民社会の多岐にわたる分野での経験交流は進んでいます。国と国との関係が冷え込んでいる時だからこそ、人々の生きた関係性によってこの事態を打開し、朝鮮半島の非核化を実現すべきと私たちは考えています。貧困の是正や福祉の充実に取り組むソウル市の政策に学ぶとともに、国内ですでに立ち上がっている日韓市民連帯の動きに参画したいと考えています。

PARC は引き続き、世界の人々や運動と協働しながら、多くの課題に取り組みたいと考えています。会員の皆さまには、これまで以上に PARC の諸活動へご参加・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

PARC 理事会

# 自由貿易協定への批判と提言

TPP、RCEP、日EU経済連携協定のメガFTA

## ◆揺らぐ世界の貿易体制

2000年代以降のWTO停滞に伴い、自由貿易協定(FTAや関税同盟等)の数は世界で432にも上ります。一方、米国がTPP離脱をした2016年以降は、いわゆる「米中貿易戦争」など米中間の覇権争いが顕著となり、これまでの貿易体制も先行きが見通せなくなっています。日本と欧州は「自由貿易」を推進し、同時に停滞しているWTOを「改革」して米国を包囲する形での多国間交渉の枠組みを堅持しようとしています。

しかし、WTO停滞の理由は1995年以降、先進国の意向が常に途上国・新興国に提示されてきたこと、また意思決定のプロセスも先進国に有利なものであったことなど、その対立構図は今も変わっていません。

マスメディアでは依然として「保護主義 VS 自由貿易」という構図が語られていますが、自国・地域の主権や地域経済、公共サービス、環境保護や気候変動対策を重視する通商政策とその枠組みを、私たちは積極的に提言していく必要があります。

こうした貿易・投資協定をめぐる状況の変化をふまえ、PARCは2018年度、TPP11、日EU経済連携協定、そしてRCEPというメガ貿易協定の問題点を深めつつ、WTOや各協定(日本が参加していないNAFTAや韓米FTA等を含む)を包括的にとらえ、横断的な分析・情報発信に力を注いできました。

## 1. TPP11の発効

2017年1月の米国離脱後に一度は頓挫したTPP協定は、その後日本が先頭に立って「TPP11」として復活し、2018年3月8日に署名、2018年4月以降は各国議会での批准手続きとなりました。

日本では2018年4月よりTPP協定の批准案が審議され始めました。審議中、共同代表の内田聖子が衆議院外務委員会にて参考人として出席し、米国離脱後もTPP協定の中身はほぼ変わっておらず、市民の生活や社会に負の影響があること、米国のTPP復帰の可能性

が見込まれない中での協定発効は、日本にとっては危険であることなどを説明しました。

しかしながら、5月18日、衆議院外務委員会でわずか6時間の審議でTPP協定は強行採決され、続く参議院でも同様の短時間での審議のみで6月28日、参議院本会議にて可決されてしまいました。その前後には発効に必要な6か国での批准も達成され、2018年12月30日、発効されるに至りました。

2010年秋以降、PARCは他団体・ネットワークと協力しながら、TPP協定の問題点を分析・発信してきました。様々な状況の変化が生じながらも結果的にTPP11となったこの協定を最も推進し、発効に導いたのは日本政府でした。このことを私たち市民社会は強く批判すると同時に、運動の課題や反省点を整理し、今後の自由貿易批判に生かしていかなければなりません。

## 2. 日EU経済連携協定

2019年2月、2013年から交渉が進められてきた「日EU経済連携協定」も発効しました。この協定はTPP協定とほぼ同時並行で交渉されてきましたが、TPP協定と比べれば情報も少なく、また反対運動の側も十分な運動が展開できてきませんでした。

同協定は2017年12月に交渉が妥結された後、2018年7月に日本・EUの間で協定の署名がなされ、ほとんど間を空けずに秋の臨時国会での批准手続きへと進みました。対象分野はTPP協定とほぼ同じで、関税撤廃やサービス貿易、投資、知的財産など幅広いにも関わらず、日本では、「EU産のパスタやワイン、チョコレートの関税撤廃で消費者はメリット」ということだけがマスメディアで伝えられ、日本農業への深刻な打撃や、政府調達市場の開放や著作権など含むルール分野についてはほとんど議論されませんでした。

そうした中で、PARCは欧州市民社会と協力し、日EU経済連携協定に関する情報収集と発信も可能な限り行い、拙速な批准を止めるため活動してきました。



ヨーロッパ市民社会には、米国との自由貿易協定 TTIP、カナダとの CETA に対する大規模な反対の経験があります。いずれもグローバル企業のみが利益を手にし、労働者や消費者が周辺化されることへの懸念、環境保護や地域主権などが後退させられることへの批判です。これら市民社会組織も日 EU 経済連携協定に対しては懸念を抱いており、2018 年 7 月にはドイツの有力 NGO である「ロビー・コントロール」のマックス・バンク氏による日 EU 経済連携協定をテーマにしたセミナーを開催しました。ここではヨーロッパの大企業がいかに貿易協定に影響を与えているかについて詳細な分析がなされました。また、2018 年 10 月にベルギーのブリュッセルで開かれた自由貿易に対抗するための国際会議にも内田聖子が参加しました。

日 EU 経済連携協定は 2018 年 2 月 1 日に発効され、TPP 協定の発効に加え、すでに TPP や EU 加盟国からの農産物輸入量が急増するなど、国内の農林水産業には予想以上の影響が出ています。協定の実施状況とその影響をウォッチし続け、国内法等の措置も含め提言していく必要があります。



ドイツの NGO「ロビー・コントロール」のマックス・バンクさんを招いての日 EU 経済連携協定に関する学習会(7月2日)

### 3. RCEP(東アジア包括的経済連携)

RCEP(東アジア包括的経済連携協定)は、ASEAN10 カ国と日中韓、インド、豪州、ニュージーランドの計 16 カ国で行なわれている交渉です。当初は「柔軟で互恵的な経済関係をめざす」とされていましたが、リーク文書や国際 NGO の情報によれば、日本や韓国などが、RCEPに TPPと同水準の内容を提案していることが判明しています。

例えば、医薬品特許問題では、企業の特許権を今以上に強化し利益の拡大をはかる内容の条項が RCEP で

提起されています。これに対し、国策として安価なジェネリック医薬品を製造してきたインドや、貧困層やエイズ患者などを抱える途上国側が反対し、RCEP での難航分野となっています。米国は参加していなくても、他の先進国が RCEP に TPP の中身を持ち込もうとしていることに、アジア各国の市民社会は批判を強めています。

また日本政府は RCEP 交渉の知的財産権分野の中で、農民の種子の自由な交換や保存を育成者権侵害として刑事罰を課す国際条約「UPOV1991(植物の新品種保護に関する国際条約)」の批准を RCEP 交渉参加国に求める提案をしています。この提案が実現すれば、アジアのほとんどの国で当たり前に行われている農民の種子の交換や保存が知的財産権によって著しく制限され、小農民や先住民の農業に大きな影響を与えることが懸念されています。

このように日本国内ではほとんど知られていない RCEP 交渉の実態について情報収集し、また交渉現場にて各国交渉官に市民社会の声を伝えるため、PARC は 2018 年度、RCEP 交渉会合(7月バンコク)に内田聖子を派遣し、国際 NGO とともに活動してきました。

2018 年 6 月には東京にて RCEP 交渉の中間交渉会合(限られた分野の交渉が行われる小規模会合)が開催されました。ここでは RCEP 交渉分野の中でも知的財産権における「農民の種子の権利」と「医薬品アクセス」に焦点をあて、国際シンポジウム「RCEP 交渉の現在」を開催しました(2018 年 6 月 28 日)。インドネシアからカティニーニ・サモンさん(GRAIN)とインドからリーナ・メンガワティさん(国境なき医師団インド)をスピーカーに招き、日本政府が推進する知財強化がアジアの途上国・新興国の人々にいかに有害であるかを指摘しました。

RCEP 交渉は各国政府が望んでいた 2018 年末までの妥結は実現していません。これは、インドと中国、日本など先進国グループ、さらには途上国を含む ASEAN 諸国との間で様々な分野で対立が深刻であることが大きな理由ですが、アジア太平洋地域の人々の粘り強い運動によっても安易な妥結が食い止められていると言えるでしょう。PARC もその一員として、来年度も RCEP 交渉について重点的に取り組んでいきます。



RCEP 中間交渉会合(東京)の際に開催した国際シンポジウム「もうひとつの自由貿易協定 RCEP」(6月25日)

### ◆WTOにおける新たな動きと「改革」

1980年代以降、世界で自由貿易は拡大してきましたが、2008年のリーマン・ショック以降、世界のモノの貿易量は停滞傾向にあります(いわゆる「スロー・トレード」)。これを問題視する先進国やグローバル大企業は、貿易拡大のエンジンとしてのメガ貿易協定を推進してきました。

モノの貿易が停滞する一方、新たに登場したのがインターネット技術や AI の研究開発などを含む、いわゆる「デジタル経済」の促進です。デジタル経済は農業や製造業、サービスなどあらゆる産業や、私たちの雇用や医療、税など暮らしのあり方にも大きな変化を強いています。こうした中、米中はじめ国際ビジネス界では「データ」や「知的財産権」「プラットフォーム」「電子商取引システム」などをめぐり新たな覇権争いが生まれています。

これまで WTO では「電子商取引」分野は交渉対象となっていないませんでした。しかし、日本、シンガポール、豪州が牽引して WTO での電子商取引交渉が提案され、2019年1月には約70の有志国が交渉開始に賛同しました(インド、中国、その他途上国政府などは反対)。

同時に、米国がメガ自由貿易協定を次々と停止・離脱すると、日本や EU など先進国では危機感が高まり、「WTO 改革」への具体的な提案も行われました。WTO 体制を復活させることこそが、米国の「保護主義化」を食い止める最後の策という主張です。

国際市民社会は、かつての WTO が先進国主導で進められ、投資やサービスなど幅広い分野が対象になるこ

とを批判してきました。一部の先進国が主導する表面的な「改革」ではなく、すべての参加国が合意できる民主的な意思決定と、過度な自由化を途上国・新興国に求めるのではなく、発展段階や経済規模に合わせた「差異ある措置」の導入が求められています。

PARC は他国の NGO とともに、多角的貿易交渉の必要性を認めつつも、民主的な意思決定プロセスの重要性と、過度な自由化を防ぐことなどを議論してきました。

### ◆C20サミットへの参画

G20 サミット(金融・世界経済に関する首脳会合)が2019年6月28日、29日に大阪で開催されることになりました(前後に各分野の閣僚級会合が日本各地で予定)。そもそも、先進国と主要な新興国で構成され、リーマン・ショックを契機に閣僚会議から首脳会議に「格上げ」された G20 には、参加していない途上国や新興国、そしてそれらの国々を含む人びとの声は届きません。

暮らしに関わる重要な課題が、一部の国々のトップだけで議論される状況に、PARCはこれまでも批判をすると同時に、国内外の NGO と協力しながら、市民社会からの政策提言スペースを広げるために政府への働きかけを行ってきました。

2019年のG20にあたっては、2018年6月に発足した市民社会組織による「C20 市民社会プラットフォーム」に参画しました。「C20」とは、「市民社会(Civil Society)20」の略で、G20への政策提言や、国際市民社会によるシンポジウムを行うエンゲージメント・グループ(註1)です。

特に重要な G20 への提言書づくりについては、PARC は10のテーマの作業部会(ワーキング・グループ)の中で「貿易・投資」ワーキンググループ、「デジタル経済タスクグループ」の運営責任を担当しました。C20 サミットは2019年4月21日~23日の3日間、東京都内で開催されました(詳細は2019年度の活動報告でご報告します)。

### ★参考:C20 市民社会プラットフォームのウェブサイト

<http://www.civil-20.jp/>

註1: 政府・首脳間の G20 に対し様々な分野・立場から働きかけをする参画グループ。市民社会による C20 の他、ビジネス界の B20、労働分野の L20、女性の立場からの W20 など7つの参画グループがある。

## 企業の動きをウォッチする 1 ブラック企業大賞

パワハラ、セクハラ、残業代未払い、長時間労働、派遣差別、偽装請負…。日本の労働環境はますます悪化の一途をたどっています。2010年頃から「ブラック企業」「ブラックバイト」が問題となっていますが、その実態を告発し、企業の行動を変えていくために2018年度も「ブラック企業大賞」を実施しました。

ジャーナリストや労働組合、NGO、弁護士がメンバーの「ブラック企業大賞実行委員会」は、ブラック企業を生み出す社会構造を広く伝え、誰もが安心して働ける環境をつくることをめざしています。2018年は下記の9社をノミネートし、12月23日に授賞式を行ないました。

◆ブラック企業大賞2018各賞◆(○印はその他のノミネート企業)

【大賞】三菱電機株式会社

【特別賞】株式会社日立製作所・株式会社日立プラントサービス

【有給ちゃんと取らせま賞】株式会社ジャパンビバレッジ東京

【ウェブ投票賞】財務省

○株式会社ジャパンビジネスラボ

○野村不動産株式会社

○スルガ銀行株式会社

○ゴンチャロフ製菓株式会社

○株式会社モンテローザ

※詳しい受賞理由などはウェブサイトをご覧ください

<http://blackcorpaward.blogspot.jp/>

「大賞」を受賞した三菱電機は、2014～17年にかけて、男性社員5人が長時間労働に起因する精神障害や脳疾患を発症し、相次いで労災認定されていたことが2018年秋に発覚しました。うち3人には裁量労働制が適用されており、その中の2人は過労自殺を遂げていました。自殺した男性の1人は技術職についており、システムの不具合を修正するため月100時間を超える残業を数カ月繰り返していたといいます。日本を代表する大企業において、こうした過酷な労働環境が強いられてきたことは異常であり、社会的に決して許されないという意味で大賞を授与しました。



2018年12月、ノミネート企業の発表記者会見(写真上)と、12月23日の授賞式で受賞企業の発表の様子(写真下)

「特別賞」を受賞した2社では2013年に日立製作所に新卒入社し、のちに日立プラントサービスに出向した20代社員が過剰労働により精神疾患を患っていたことが発覚。同社員は富山県の工事現場で設計・施工管理監督を行っていた際、月に100～160時間もの時間外労働を余儀なくされていました。また、山口県の笠戸事業所では、数百人のフィリピン人技能実習生を不正に働かせていたことも明るみに出ました。本来は配電盤や制御盤などの電気機器組み立てを任せるはずが、実際は窓・排水パイプ・カーペット・トイレなどを鉄道車両に取り付ける作業をさせていたのです。在留資格の更新ができないことを理由に、すでに99人の技能実習生が解雇されています。

外国人技能実習生の劣悪な労働環境は、安倍政権下での外国人労働者受け入れ政策としての入国管理法改正審議の際にも問題となりました。現状の改善もしないまま、安易に外国人労働者の受け入れ数を増やすことは、新規の外国人労働者への人権侵害につながるだけでなく、すでに日本で働く労働者の条件切り下げにもなりかねません。現状に警鐘を鳴らす意味での受賞となりました。



## 企業の動きをウォッチする 2 フェア・ファイナンス・ガイド

2014年から活動する国際的なNGOネットワークFair Finance Guideは、各国の大手金融機関における倫理方針をテーマごとに格付けし、よりよい倫理方針と実際の運用をさせるように求めてきました。この活動はオランダで2009年に始まり、ベルギー、フランス、スウェーデン、インドネシア、ブラジル、日本の6カ国での銀行の社会性モニタリング(動向監視)と提言活動を2014年に開始し、さらに2016年にはノルウェーとドイツでもモニタリングが始まりました。

PARCは、Fair Finance Guide日本版に2014年の活動当初から参加しており、三菱、みずほ、三井住友の三大メガバンクとりそな、三井住友トラスト、ゆうちょ銀行、そして農林中金の大手7銀行グループにも倫理基準を設け、ダイベストメント方針(註1)の確立とその公開を求めてきました(ゆうちょ銀行、農林中金は2015年から)。

2018年度はこれまでの銀行に対する格付けに加えて保険会社の投融資方針への格付けも開始しました。

対象となる保険会社は、生命保険会社としてかんぽ

生命、日本生命、第一生命、明治安田生命、住友生命の5社、損害保険会社として東京海上、MS&AD(三井住友海上/あいおいニッセイ同和)、SOMPOの3社に対する格付けをしています。

初年度はMS&ADが国内最高得点を獲得しましたが、それでも10点満点の中で2.4点に過ぎません。保険会社が運用している膨大な資産は決して十分に倫理的な運用をされていないことを示しています。

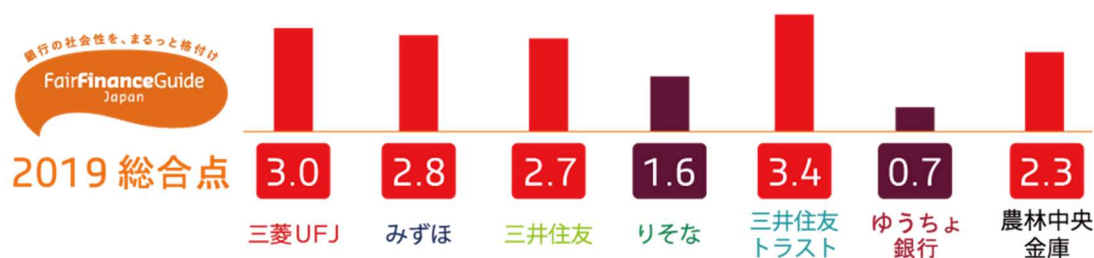
銀行への投融資方針格付けの中では、金融機関が十分に気候変動への配慮をしていなかったために、日本の金融機関が多額の投融資を石炭関係産業にし続けていることが示されました。

気候変動の甚大被害を予防するためにも日本の金融機関・保険会社が早急に投融資方針を改め、倫理的な運用をすることを引き続き求めていきます。

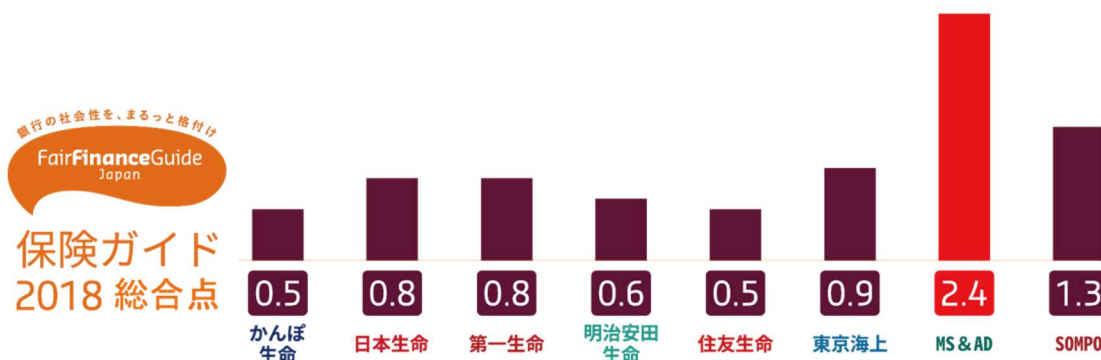
★フェア・ファイナンス・ガイドのウェブサイト

<https://fairfinance.jp/>

註1: 化石燃料産業や石炭産業から、すでに投融資している金融資産を引き揚げることによって投融資の脱炭素化を図ること



2018年12月更新 日本の大手金融機関の投融資方針に関する総合得点。10点満点



2018年7月更新 日本の大手保険会社の運用方針に関する総合得点。10点満点



## 調査研究 いのちを奪う鉱物採掘

### ブラジル・ミナスジェライス州での事故

2019年1月25日、ブラジル、ミナスジェライス州ブルマディーノにてブラジル最大の採掘企業 Vale が経営する鉱山で、鉱山廃液を溜める鉱山サイダム(テーリングダム)決壊事故が発生し、300名以上が死亡する最大の鉱山事故となりました。Vale 社には日本の三井物産株式会社が多額の出資をしており、強力なパートナーシップを築いています。

ブルマディーノのダム決壊事故に関しては設計および運用の両面に問題があった可能性が指摘されており、事故は人為的な側面が強いと現地環境活動家らは指摘しています。特に、Vale 社は2015年にも同じくミナスジェライス州 Samarco 鉱山にてダム決壊事故を引き起こしており、当時からダム点検や運用の見直しが十分に行なわれていれば事故は防げたかもしれないことが指摘されています。

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた大規模工事をはじめとして、日本では多量の鉄鉱石を要する建設事業が続けられています。日本の需要がブラジルにてダム決壊事故を引き起こした一端の責任があるのだとすれば、日本の市民社会は、あらゆる鉱物の由来、調達方法とその倫理性を監視し続けなければなりません。



写真提供: The Movement of People Affected by Dams  
ブルマディーノのダム決壊現場下流。すべてが鉱山土砂に覆われている

### フィリピン・ニッケル鉱山調査

PARC は 2015 年秋より、特定非営利活動法人 FoE Japan と協力し、フィリピンにおける主に大平洋金属株式

会社と住友金属鉱山株式会社の2社が関与する2カ所のニッケル鉱山における水質汚染の問題をモニターしてきました。2018年度は5月と12月にミンダナオ島タガニート鉱山を訪問し、水質検査および労働者らの雇用環境について聞き取りを行ないました。

水質に関しては残念ながら2012年にFoEが行なった調査時点から状況がほとんど改善しておらず、未だにニッケル鉱山の下流からは世界保健機構(WHO)や日本の環境基準を超える六価クロムが検出されました。特に12月の調査では、近隣住民が生活用水として使用する水源から世界保健機構(WHO)が安全と認める基準値の20倍を超えるとみられる六価クロムが検出されています。

この重大な環境汚染について、住友金属鉱山と引き続き対話を続けていますが、同社は鉱山事業に直接関与していないという主張から責任を回避しています。

また、住友金属鉱山が現地で運営する精錬事業社 THPAL においては、現地労働者らから「偽装請負」にあたる雇用慣習が行なわれているという指摘を受け、問題の告発と住友金属鉱山による速やかな対応を求めてきました。同社では PARC および FoE が聞き取り調査(2018年5月)とその摘発(2018年6月初旬)をした後になって2018年6月下旬の日付で実は「2018年1月から当該社員の待遇は変わっている」が、労働者への通達が遅れていたという主旨の書面を労働者らに送付しています。姑息な責任逃れと言われても仕方ない対応ですが、本件については引き続き労働者らの証言・証拠書類を確認し、適切な賃金・手当がすべての労働者に支払われることを求めています。

### エクアドル・インタグ地方鉱山開発

エクアドル・インタグ地方では1990年代に日本が JICA による援助の一環として資源探査をして以降、25年以上も様々な鉱山会社による開発圧力にさらされてきました。残念ながら、2018年度中には現在採掘権を保

有する企業 ENAMI-CODELCO が大規模な試掘を完了し、商業採掘が開始されるのも間近であるという可能性が指摘されています。

さらに当初採掘が予定されていたジュリマグア鉱区に加えて、大規模な採掘コンセッション契約が進められカナダ・豪州企業をはじめとする大規模採掘事業者がインタグ地方に鉱物を求めて集まっています。

採掘事業者が日系企業ビシメタル(三菱マテリアル系)から変わって以来、日本の NGO としての発言権は決して強くありませんが、日本の援助がきっかけとなった開発圧力に対しては市民社会としての責任を強く感じ、引き続きモニタリング・普及啓発を続けていきます。



エクアドル・インタグ地方。ハチドリ、アンデスイワドリや様々な両生類など多様な生き物が生息している

### カナダ・マウントポーリー鉱山

カナダ・マウントポーリー鉱山はインペリアルメタルズ社が運営する鉱山ですが、2014 年にテーリングダム決壊事故を引き起こし、下流に住む先住民コミュニティに甚大な被害をもたらしました。2018 年度は 9 月に同地域における住民への聞き取りと現地 NGO への取材を行ないました。

この事故についてはまだ国家事故調査委員会による報告が完了していませんが、違法操業とダム設計の双方に問題があったと現地 NGO である MiningWatch Canada からは指摘します。

同社は事故時には 100%カナダ資本の企業ですが、鉱山開発時には 49%住友商事所有の鉱山です。設計の問題があったのなら住友商事の間接責任もあり、日本

の NGO である PARC としても追求すべき事案です。

なお、先住民族の水利権を保護するカナダ国内法では、事故から 5 年以内に企業側の責任が明確となった場合には簡易裁判にて損害賠償を行なえるとされていますが、事故から 4 年半となる 2018 年 2 月時点では国家事故調査委員会からの報告書が提出されていません。鉱山会社側が圧力を加え、事故調査委員会の報告書提出を妨げている可能性も指摘されており、引き続き早急な原因究明と先住民族への補償が求められます。



カナダ・マウントポーリー鉱山テーリングダム決壊事故跡地。ヘラジカ、ハクトウワシなどの水場となっていた小川に 260 億リットルの汚染水が鉄砲水となって流れ込み、周辺の森林を壊滅させた。運営会社は 2018 年 9 月現在のこの状況を「環境修復を行なった」と報告している。

### ボリビア・サンクリストバル鉱山

ボリビア・サンクリストバル鉱山は住友商事の 100% 子会社が現地で運営しており、開発にあたっては 2 度の国際協力銀行(JBIC)の融資を受けているプロジェクトです。

ここは主に銀・亜鉛・鉛などを産出する鉱山で、住友商事が 100% 保有しているプロジェクトであることから、その鉱物の大部分は日本に輸出されていると見られます。

ところが同鉱山事業を行なう現地事業者 Minera San Cristobal ではボリビアの労働基準法に違反する労働慣習が行なわれていたと見られています。そのことを受けて現地労働組合は違反行為による未払い賃金・手当て総額 56 億円以上の支払い及び雇用環境の改善を求めて要請を行なっていますが、いまだに支払い・状況改善は進んでいません。PARC では現地労働組合と密に連絡をとり、その要望を直接親会社である住友商事に提出する橋渡しをしてきました。



## 研究会／ネットワーク／キャンペーン

### ニューエコノミクス研究会

2018年度は、国内外のコミュニティ経済づくりを考える際に参考となる理論と実践について、若手研究者の新しい研究成果から学んでいきました。社会的金融から小規模農業、脱成長／リ・エコノミーから沖縄島しょ部の「情の経済」まで、重要なトピックを幅広く網羅しました。

2018年秋には、ビルバオ(スペイン)で「社会的経済・連帯経済のグローバルフォーラム(GSEF2018)」が、フィレンツェ(イタリア)、ソウル(韓国)、東京(日本)では「幸せの経済フォーラム」が開催されました。21世紀型コミュニティ経済を創造する動きが世界中で躍進を見せています。世界のコミュニティ経済論の動向を見ると、政治(特に自治体政治)や社会関係資本の役割はもちろんです。それ以外にもアート(芸術)、感性、建築、風土、「もの／素材」の歴史、哲学(特に存在論やコスモロジー)なども重要な研究対象となっています。当研究会でも、このような新しい領域に関する先端的な研究を紹介していきたいと思っています。

#### ◆2018年度に開催した研究会

第13回 5月9日(水)

「カタツムリの知恵と脱成長」

報告者: 中野佳裕(早稲田大学地域・地域間研究機構次席研究員)

第14回 8月8日(水)

「小規模家族農業の未来を考える」

報告者: 関根佳恵(愛知学院大学准教授／SFFNJ呼びかけ人代表)

第15回 10月1日(月)

「沖縄・素潜り漁師の社会誌——サンゴ礁資源利用と島嶼コミュニティの生存基盤」

報告者: 高橋そよ(琉球大学研究推進機構研究企画室リサーチ・アドミニストレーター)

第16回 11月12日(月)

「リ・エコノミーとコミュニティ・レジリエンス——トランジション・タウンの経験から学ぶ」

報告者: ジェイ・トンプト(環境ライター、活動家)

### 水道民営化に反対するネットワーク

PARCは1990年代から世界に広がる水道民営化・官民連携の一つとしてのPPP/PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)について、調査・発信をしてきました。その後、日本でも包括民間委託など水道の官民連携が進み、2018年12月には水道法が改正。PFIの一つであるコンセッション契約が推進されることになりました。コンセッション契約は、浄水場や水道管など施設の所有権は自治体が持ちますが、運営権を企業に売却するしくみで、これまでの個別業務の民間委託とは異なる「完全民営化の一步手前」と言えます。

PARCは2016年頃から、水道労組や研究者、自治体議員とネットワーク「みんなで水ひろば」を形成し、水道民営化についてのシンポジウムなどを開催してきました。

2018年度にリリースしたドキュメンタリー映画『最後の一滴まで』は、水道民営化を止めようとする全国的な運動の強力なツールとして普及していきました。翻訳制作に参加したジャーナリスト、労働組合、地方議員を中心に、院内集会や国会議員へのレクチャー、テレビ出演、SNSの発信など多くの取り組みを行いました。また民営化に反対する静岡県浜松市の市民運動メンバーや、かつて水道民営化を阻止した大阪市の市民との情報交換など、各地の市民とのネットワークが強化されました。

2019年1月には、浜松市で「1・13命の水を守る全国のつどい・浜松」が開催されるなどの運動の成果もあり、2018年3月末にコンセッション契約を決定する予定だった浜松市では、市長が判断を先送りする状況にまで追い込まれました。現在制作中のDVD『日本の水道をどうする?』のリリースも含め、引き続き各地の運動と連携し、政府や国会議員への働きかけを継続していきます。



2019年1月13日「1・13命の水を守る全国のつどい・浜松」でのデモ

## 社会的企業研究会

社会的企業研究会は、2018 年度に3回の研究会を実施しました。7月15日の第98回研究会では、日本における協同組合間協同の現状と課題を知るために、JCA 協同組合連携部長の前田健喜氏、ワーカーズ・ユープ 東京中央事業本部で「よいしごとステーション」を立ち上げた北川裕士氏にご報告いただきました。また、12月21日の第99回研究会では、2018年10月1～3日に開催された GSEF(Global Social Economy Forum)2018 ビルバオ大会に参加した白井和宏氏(市民セクター政策機構)、相良孝雄氏(協同総合研究所)、並びに同時期にビルバオで開催された RIPESS(社会的連帯経済を推進する大陸間ネットワーク)の理事会に参加した PARC 事務局長の田中滋から、社会的連帯経済をめぐる国際的な運動の潮流について報告がなされました。加えて、社会的連帯経済に関連するテーマを研究する若手研究者を応援する「若人の会」では、一橋大学大学院の菰田レエ也氏から「伴走実践に取り組む非営利・協同組織が提起するものは何か」、同じく半田諒志氏から「引きこもり支援の現状と課題」と題して、それぞれホームレス支援や若者支援に関わる社会的企業や関連する社会政策について活発な議論がなされました。

第99回の GSEF と RIPESS における国際的な社会的連帯経済運動についての報告に絞って、どのような論点が浮かび上がってきたのかご報告します。

第一に、世界的に有名なモンドラゴン協同組合のあるスペイン・バスク州で開催された GSEF2018 ビルバオ大会は、世界中から1,700 人も参加者が集まる大規模な集会でした。PARC 会員や理事なども多数参加しました(詳細は PARC 通信でもご報告いたしました)。

GSEF の最大の特徴は、社会的連帯経済の国際的な社会運動を、地方自治体との協働によって発展させていく姿勢にあります。このことはビルバオ大会でも、フランス、スペイン、カナダ、韓国を中心に30 人ほどの市長たちが壇上に上がり、各自自治体が、今後、どのように社会的連帯経済の発展にコミットしていくかをアピールした場面からもうかがわれました。しかし同時に、今回のビルバオ大会は、社会的連帯経済というコンセプト



GSEF2018 ビルバオ大会。世界中から1700 人も参加者が集まった  
©ビルバオ 2018 公式ウェブサイト

が、「社会的経済」と「連帯経済」の間で緊張をはらんだものであるということも浮かび上がらせました。ビルバオ大会は、ビルバオ市や巨大なモンドラゴン協同組合グループがイニシアティブを発揮して開催され、社会的連帯経済の「競争力」が主要なテーマとして掲げられました。これに対して、水面下では、地域に根差した草の根の運動ネットワークとしての性格の強い RIPESS とスペインでのネットワーク REAS サイドからは、大きな反発が生じたのです。ここには、グローバルな市場経済に適応し、大規模、かつ、官僚制化した協同組合を中心とする「社会的経済」と、あくまでも地域に密着した社会運動である「連帯経済」がいかんして連帯していけるのかという問いが横たわっています。

しかしながら、モンドラゴン協同組合の家電メーカーであるファゴールの倒産に見られるように、協同組合がグローバル資本主義と同じ土俵で闘うことには、そもそも無理があるのではないのでしょうか。白井和宏氏が論じたように、協同組合が全体として、「地域(コミュニティ)・参加・共有・連帯」の方向に一定程度舵を切ることが重要でしょう。言い換えれば、社会的経済を、協同組合の原初的な姿である連帯経済に向けて再編していくことの重要性です。これは、市場開放に突き進む自民党政権下で農協・漁協・共済等に対する攻撃が強まっている日本の協同組合陣営においても同様であり、地域社会において、生活困窮者支援や地域再生といった具体的な課題を通じて、多様な協同組合や NPO が当事者を巻き込みながら連帯関係を構築し、地域に新しい包摂的なコミュニティを作っていく必要があります。



## すべてのバナナをエシカルに！ エシカルバナナ・キャンペーン

### ❖バナナ生産者の環境改善をめざして

2018年10月、PARCは新作DVD『甘いバナナの苦い現実』を制作しました。DVDの制作に加えて、フィリピンにおけるバナナ生産者および周辺住民の状況が一日でも早く改善されるため、特定非営利活動法人 APLA、株式会社オルタートレードジャパンらと協同で「エシカルバナナ・キャンペーン」を立ち上げました。

同キャンペーンは、1)バナナ生産地の周囲に甚大な環境汚染をもたらす農薬の空中散布の即時停止、2)バナナ生産にかかわる農園および梱包工場労働者らの待遇の改善の二点を求めて、大手小売りチェーンに対して調達規範の強化とモニタリング/デューデリジェンスの実施を求めています。

2018年7月、フィリピン・ミンダナオ島からバナナ生産者らの支援をしてきた現地環境 NGO「IDIS」のチンキー・ペリーニョ・ゴリエ氏および弁護士団体「IDEALS」からアーヴィン・サガリノ氏をお招きし、それぞれの問題についての報告をしていただきました(詳しくは「エシカルバナナ・キャンペーンウェブサイト」のイベント報告ページをご覧ください。当日発表資料などもご覧いただけます)。

また、現地の状況に関する追加調査と次年度前半に送付する予定の小売りに向けた公開質問状の準備を進めてきました。2019年度はその質問状送付・分析に加えて大手レーベルのバナナの残留農薬調査と小売チェーンの方針格付けを実施する予定です。



エシカルバナナ・キャンペーンウェブサイト  
<http://www.e-banana.info/>

### ❖いのちを奪われるバナナ生産者

#### —スミフルバナナの背景にある暴力を許さない



スミフルに復職と雇用環境の改善を求める NAMASUFA 労働者たち。2018年12月マニラにて

2018年10月31日、日系バナナブランド「スミフル(住友商事系)」のミンダナオ島コンポステラバレー州における梱包工場の労働者であったダニー・ボーイ・パウティスタさんが銃撃され、即死する事件が発生しました。当時ダニーさんは、他の700名を超える労働組合 NAMASUFA 組合員らとともに雇用形態を巡ってストライキに参加していました。ダニーさん以外にも銃撃され、命を狙われる労働者は4人以上います。また、命を狙われるに至らない場合でも、ストライキと組合活動を止めなければ家族も含めて「ひどい目に遭う」と恐喝されたという証言も多く聞こえています。

ところが会社側は、ストライキと企業への抵抗を続けていた労働者らを、スト参加を事由として10月下旬に一斉懲戒解雇し、2019年3月現在、労働者らは職を奪われたままです。フィリピン労働雇用省はその懲戒解雇を不当解雇だと認めています。スミフル側はその判断に異議申し立てをして、事態は一向に改善に向かっていません。労働者らは不当に懲戒解雇されて職がないまま半年近くも抵抗を続けています。一日も早い職場復帰と待遇改善が求められます。

エシカルバナナ・キャンペーンでは、これら労働者の受けている人権侵害について、スミフル・ジャパン本社前で二度(11月、2月)の連帯行動を行なったほか、日本でカンパを募り送金する活動も行いました。

## 1. 企画

2018年度、PARC自由学校は16講座を企画し、延べ236名からお申込いただきました。しかしながら、「ポピュリズムの光と影—民主主義の敵か、改革の希望か?」講座、「食卓から世界を変える—今そこにある危機とオルタナティブ」の2講座は、十分に受講生を集めることができず、不成立となってしまいました。

特に多くの受講生が集まった講座は下記の通りです。

〈たね〉からはじまる無肥料自然栽培	26名
沖縄を見つめる—森口豁・映像の世界と基地・独立・自治	25名
フェイクニュースの時代を生きる	25名
竹「探り」物語—ローカルな資源を活かす暮らしを探して	17名
ピオダンサー—あなたとわたしから生まれるくなくか>	17名
ケイトリンの“What's Happening In The World!?”	16名

### ◆受講生数・講座あたり人数推移

年度	受講生数	講座数	1講座あたりの人数
2013	352	27	13.04
2014	286	27	10.59
2015	289	25	11.56
2016	277	21	13.19
2017	243	19	12.79
2018	221	16	13.81

2018年度は近年の傾向を引継ぎ、講座数を減らしての運営となりました。そのことによって全体的な受講生数は例年比で減少しましたが、1講座あたりの受講生は昨年より多く、充実した質疑が見られた講座も少なくありません。

またここ数年、沖縄の情勢については関心が高く、「沖縄を見つめる」講座に多くのご参加いただき、さらに沖縄アクションツアーも定員が満員となった後もお問い合わせをいただきました。

その一方で、長年人気講座として運営してきた「東京で農業!」については、2018年度は開催できず畑での実践講座を開催できませんでした。

自由学校としては、座学だけでなく、実際に手を動かすこと、体験することで学びを得ることも重視しており、次年度以降実践講座を再開したいと考えています。

## 2. 自由学校のバリアフリー化に向けて

PARC自由学校では、どんな方でも受講できるようバリアフリー化することが長年の課題でした。2018年度には「共に生きる社会のつくり方—『相模原障害者殺傷事件』から考える」講座を企画したこともあり、極力バリアフリーな受講環境をつくることを目指して運営を行ないました。しかしながら、PARC自由学校の現在の設備では車いすの方を迎え入れることはできず、公民館などの外部施設を使用せざるを得ませんでした。今後は、車いすの方や視覚・聴覚などの障害をお持ちの方を迎え入れられるよう、運営方法・設備の検討をしていく必要が改めて認識されました。

## 3. 人と人が出会い・交流する場としての自由学校

自由学校の運営にあたっては長年の蓄積によって向上・効率化が進んでいる面と、時代の波や受講生の要望、PARC全体の活動の性格上、常に変革を迫られている面の両面が存在します。

近年では多くの方に受講しやすくするために、受講料の低い講座(=回数の少ない講座)を中心に企画する努力をしてきました。そのことによって、受講料の面だけでなく、多忙な方も受講しやすくなったと言えます。

しかし、回数が短い講座では十分に受講生同士の交流を促すことが難しいという課題も伴っています。12~14回の講座の中で行われる質疑や、それを通じて作られる人間関係・信頼関係と同水準の交流を、6~8回の講座で実現するのは簡単ではありません。自由学校が一方的な受身の座学でなく、人と人が出会い、交流し、新た



な世界を見出していく場としての機能を満たしていくための課題です。今後は参加のしやすさと運営時の交流・関係性の構築との間で、適正なバランスと課題解決につながる具体的な運営方法・企画内容を検討していく必要があります。

### 自由学校講座が本になりました！ 『まぼろしの「日本的家族」』

2017 年度に開講した講座「まぼろしの日本的家族」の企画者であり、全体のコーディネーターを務めてくださった早川タダノリさんが編集・加筆され、単行本として出版されました。ぜひ皆様もご覧ください。

『まぼろしの「日本的家族」』(青弓社)

早川タダノリ(編著)

四六判 242 ページ

定価 1600 円+税

ISBN978-4-7872-3437-7



右派やバックラッシュ勢力は、なぜ家族モデルを「捏造・創造」して幻想的な家族を追い求めるのか。家族像の歴史的な変遷、官製婚活、結婚と国籍、税制や教育に通底する家族像、憲法 24 条改悪など、伝統的家族を復活しようとする事例を検証する。



### <新スタッフ紹介>

2 月から PARC 自由学校を担当させていただくことになりました、畠山菜月です。一人ひとりが幸せに生きる、本当に「豊か」な社会を実現できるよう、多角的な視点から情報発信や交流の場づくりをしていきたいと思ひます。自由学校を通して、そこに関わる人たちが、世界を広げる・気づく・考える・出逢う・行動する・協働する、きっかけの場になるように、そして、自由学校が、温かく、力強い場になるように、努めていきたいです。未熟者で至らない点も多々あるかと思ひますが、精一杯励んでいきます。



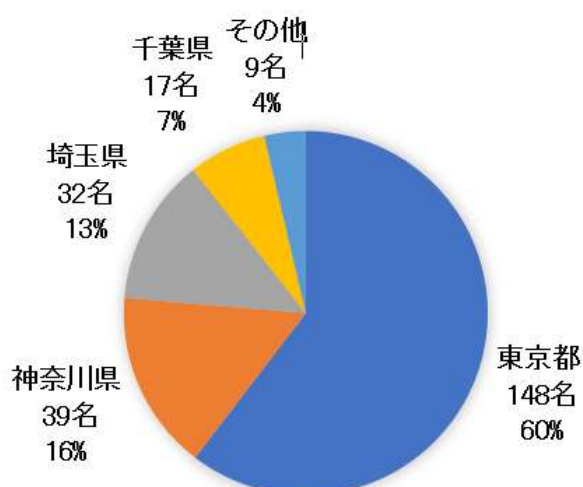
写真上より:

- ・竹「採り」物語—ローカルな資源を活かす暮らしを探して
- ・ブラジル日本人移民 110 周年 記録映像作家と見る・歩く・出会う 移民を巡る旅
- ・エクアドルツアー

◆2018 年度 クラス一覧と受講生数

講座名	申込人数	新規 受講生数
1. ポピュリズムの光と影—民主主義の敵か、改革の希望か？	8(不成立)	2
2. 共に生きる社会のつくり方—「相模原障害者殺傷事件」から考える	15	9
3. 沖縄を見つめる—森口豁・映像の世界と基地・独立・自治	25	1
4. フェイクニュースの時代を生きる	25	6
5. グローバル企業を規制する—市民・地域・自治体のチカラ	17	10
6. 食卓から世界を変える—今そこにある危機とオルタナティブ	3(不成立)	2
7. 奪い合いの経済から支え合いの経済へ —米国アジア系移住労働者の市民連帯	8	1
8. <たね>からはじまる無肥料自然栽培	26	16
9. 竹「採り」物語—ローカルな資源を活かす暮らしを探して	17	5
10. 豆・マメ・まめ！	14	3
11. 表現することは生きること	10	3
12. ビオダンサー—あなたとわたしから生まれる<なにか>	17	6
13. 武藤一羊の英文精読	11	1
14. 世界のニュースから国際情勢を読み解こう	10	1
15. ケイトリンの”What’s Happening In The World!?”	16	4
16. ブラジル日本人移民 110 周年 —記録映像作家と見る・歩く・出会う 移民を巡る旅	20	8
	<b>計</b>	<b>231</b> (不成立クラス除く)

❖ 受講生の地域





## 1. 全体を振り返って

2018 年度、オーディオ・ビジュアル(AV)部門は、オリジナル作品として『甘いバナナの苦い現実』を、翻訳ドキュメンタリー作品として『最後の一滴まで—ヨーロッパの隠された水戦争』の 2 本を制作しました。PARC は毎年 2 本のオリジナル作品と 1 本の翻訳作品制作を目標としており、今年度はこれを達成することができませんでした。昨年度から翻訳作品のヒットが続いたこともあり、販売点数は堅調でしたが、オリジナル作品の企画・制作の面で課題が残る年となりました。調査研究や自由学校、姉妹団体パルシニックとの連携なども行い、企画・制作ペースを安定化させていくことが今後の目標となります。

## 2. 2018 年度に制作した作品

### 甘いバナナの苦い現実

◆監修: 石井正子(立教大学異文化コミュニケーション学部教授)、田坂興亜(アジア学委員長・元国際基督教大学教授)

◆監督: 村上良太

78 分/本体 6,500 円+税(図書館価格: 本体 15,000 円+税)



日本で最も食べられている果物、バナナ。しかし、その主要な輸入先であるフィリピンのミンダナオ島の生産現場を訪れると、農薬の空中散布にさらされて暮らす生産者や近隣住民の姿がありました。人びとは皮膚や目の異常を訴え、飲み水の汚染にも苦しんでいます。企業と契約を結んだ人びとからは、不透明で不公正な契約に対する怒りの声も聞こえてきました。

故・鶴見良行が『バナナと日本人—フィリピン農園と食卓のあいだ』(1982 年、岩波新書)で私たちとバナナ生産地の関係を問いかけてから約 40 年。多国籍企業による世界の農業・フードチェーンの支配に対して問題を投げかけました。スライド『人を喰うバナナ』(1979 年)の現代版として、PARC の市民調査の原点を振り返りながら、

バナナ・プランテーションに囲まれて暮らすミンダナオ島の人々のいまを取材しました。

昨年度の『コンビニの秘密—便利で快適な暮らしの裏で』に引き続き、聴覚に障害がある方でもご覧いただけるバリアフリー字幕版も DVD に含めています。

### 最後の一滴まで

#### —ヨーロッパの隠された水戦争

◆原題: UP TO THE LAST DROP: THE SECRET WAR IN EUROPE

◆監督: ヨルゴス・アヴゲロプロス

◆2017 年/ギリシャ

◆日本語版監修: 岸本聡子(トランスナショナル研究所(TNI))

59 分/一般価格 3,000 円+税(図書館価格 10,000 円+税)



ヨーロッパや米国などを中心に、世界では 2000 年代以降に民営化された水道事業を公共の手に取り戻す動き、すなわち「水道の再公営化」が広がっています。パリ市やベルリン市などの行政当局の担当者や議員は、「民営化という幻想」を強く批判しています。

一方、2010 年の欧州債務危機によって深刻な打撃を受けたギリシャやポルトガル、アイルランドなどの国々には、欧州委員会・欧州中央銀行・国際通貨基金(IMF)による財政再建計画の一環として水道事業の民営化がまさに今も押し付けられています。

本作品は、こうした異なる二つの側面を、民主主義や自治、人権としての水という観点から描きます。人々の経験と問いかけは、水道事業への民間参入が推進される日本の私たちにも大きな示唆を与えてくれます。

翻訳にあたっては、昨年度の『種子—みんなのもの? それとも企業の所有物?』に引き続き、日本語字幕版・日本語吹き替え版を制作しました。

本作に続き、日本の水道民営化問題を追ったオリジナル作品『日本の水道をどうする?—自治と公共サービスの未来』(2019 年 7 月完成予定)を現在制作中です。

### 3. クラウドファンディングと上映会

2015 年以降、PARC は主に翻訳作品の制作にあたり、クラウドファンディングを通じて制作費用のご支援を募ってきました。

『最後の一滴まで』のクラウドファンディングでは、100 万円の目標額に対して、209 の団体・個人から 215 万 3 千円のご支援をいただきました。当初の目標額を超えた段階から、日本の水道事業を取材するオリジナル作品の制作をストレッチゴール(追加目標)として設定し、制作費の多くをご支援金によって賄うことができます。今後はオリジナル作品についても、テーマや作品ごとに、クラウドファンディングの活用の可能性を検討していきます。

各作品完成後の上映会開催も引き続き行っています。『甘いバナナの苦い現実』については、10 月 4 日に、監修者の石井正子さんと田坂興亜さんをゲストに迎えて完成記念上映会を開催しました。12 月 3 日にもワンコイン・シネマ・トークとして、石井正子さんを講師に、旧作『バナナ植民地フィリピン』との同時上映を行いました。

『最後の一滴まで』については、水道法改正の審議に合わせて11月9日と11月16日に、完成直前の映画の院内試写会を行い、国会議員や市民など2日間で200名もの参加者がありました。さらに12月2日にご支援者向けの完成記念上映会を、1月16日に一般向け上映会を行いました。12月の上映会では、日本語版制作実行委員が登壇した他、浜松市からの市民運動メンバーや、全水道からも複数が参加、運動の輪を広げる場となりました。1月の上映会では日本語版監修者・岸本聡子さんと PARC の内田聖子がクロス・トークを行いました。

### 4. 広報・販売状況管理

2018 年度の AV 売上は 1516 万円に達しました。2017 年度末にリリースされた翻訳作品『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』、そして 2018 年度後半にリリースされた翻訳作品『最後の一滴まで』が、種子法改正、水道法改正といった国内の動きと関連して大きな反響を呼び、DVD 販売、自主上映会ともに好調な成績を収めています。



映画『最後の一滴まで』完成記念上映会(2019年1月16日)。右・岸本聡子さん、左・内田聖子

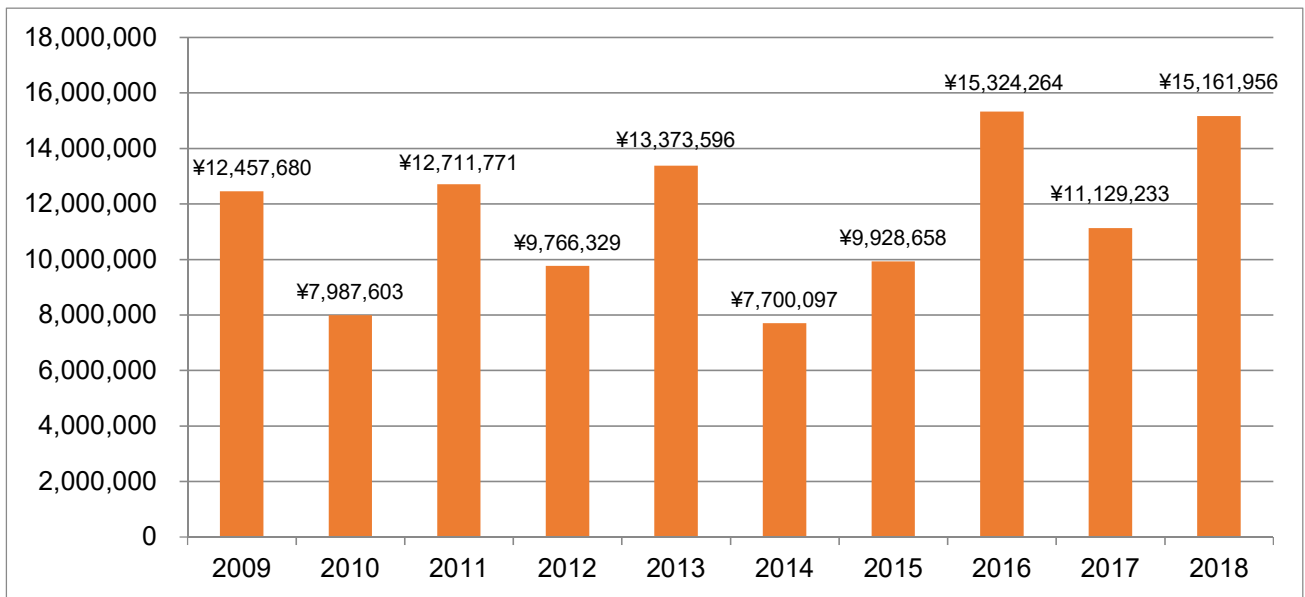
『甘いバナナの苦い現実』も、毎日新聞をはじめ雑誌・新聞・ラジオなどで紹介され、売り上げも堅調です。

1990 年代初めから制作してきた PARC の映像作品は、通算 55 本に達しました。販売関連業務の増加もあり、2017 年度より AV 部門にパートタイムスタッフを雇用し、販売・上映会管理全般を担っていただいています。この管理体制の下、翻訳ドキュメンタリーを中心に自主上映会の呼びかけとサポートを昨年度より強化しており、主催者の方に作品チラシの配布や DVD の委託販売を行ってもらうことで、作品のいっそうの普及に努めています。

最後に、皆様に申し訳ないご報告をしなければなりません。2008 年にリリースした DVD『食べるためのマグロ 売るためのマグロ』の中で使用したマグロの画像のうち、7点が著作権侵害をしていた事実が 2018 年 10 月に発覚しました。当該写真は海洋写真家の中村庸夫氏のものであり、当時の制作ディレクターの判断により無断使用をしていました。これについては中村氏に謝罪をし、本来支払うべきであった著作権料 163 万 9440 円をお支払いする予定です(DVD 及びウェブサイトへの写真掲載 10 年分積算)。また当該 DVD は販売停止といたしました。

今後は、こうしたことがないよう、AV 担当スタッフだけでなく、すべてのスタッフに著作権に関するレクチャーを行うほか、使用写真の許諾について担当者及び責任者が入念に確認する体制を改めてつくっていきます。

◆2009～2018 年度の AV 売上推移



◆2018 年度売上ランキング

順位	タイトル	本数
1	最後の一滴まで —ヨーロッパの隠された水戦争	663
2	種子—みんなのもの？ それとも企業の 所有物？	611
3	甘いバナナの苦い現実	207
4	遺伝子組み換えルーレット —私たちの生命のギャンブル	127
5	コンビニの秘密 —便利で快適な暮らしの裏で	108

◆2018 年度 購入者の属性

順位	注文者属性	件数
1	個人	818
2	大学図書館/研究室	169
3	NPO・市民団体	113
4	大学教員	97
5	一般図書館	57
6	書店	55
7	高校教員	52
8	生協	32
9	企業	30
10	高校図書館	13
11	財団・社団法人	11
12	行政	9
13	教会・宗教関係	6
14	大学生協	5
15	中学図書館	4
16	中学教員	3
17	報道・プロダクション	3
18	その他	11

◆2018 年度 自主上映会開催数

順位	タイトル	回数
1	種子—みんなのもの？ それとも企業の 所有物？	98
2	最後の一滴まで —ヨーロッパの隠された水戦争	45
3	遺伝子組み換えルーレット —私たちの生命のギャンブル	8
4	甘いバナナの苦い現実	3
5	コンビニの秘密 —便利で快適な暮らしの裏で	1
5	薬は誰のものか	1
5	スマホの真実 —紛争鉱物と環境破壊とのつながり	1
5	誰のための TPP	1

## 情報発信

### ◆雑誌『オルタ』

2017年2-3月号を発行し、雑誌『オルタ』は休刊いたしました。季刊『オルタ』として始めて以来26年間支えてくださった皆さんに改めて感謝申し上げます。以降はPARC会員の方向けに『PARC通信』という形式で、年に数回のペースでPARCの日常的な活動のご報告をお送りしております。『PARC通信』は2018年12月と2019年2月にそれぞれ発行しており、今後も継続的に現場の調査研究にかかわる情報や政策提言活動の進捗、近々開催される予定の集会や、あるいは終了した集会の報告などを掲載していく予定です。会員の皆様には無料でお送りいたしますので、引き続きご覧ください。

### ◆メール通信

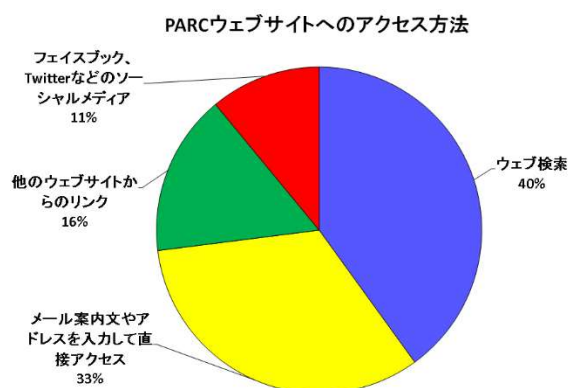
PARCで活動している最新のトピックスをメールにてお送りする「PARCメール通信」を2015年度から会員やボランティア、自由学校受講生の皆様に不定期でお送りしています。2018年度末時点で3476名(前年比:454名増)のご登録をいただいています。

### ◆ウェブサイト/ソーシャル・メディア

近年、Twitter、Facebookなどのソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)の普及率、重要性が増えています。加えて、スマートフォンの普及により、携帯端末からのアクセスが大幅に増えているほか、伴ってウェブサイト全体へのアクセス数が低下する傾向にあります。今後はSNSページの活用を早急に戦略化する必要があります。

### 〈ウェブサイト〉

2018年度にPARCのウェブサイトをご覧になった方は4万1814名でした。2018年度も引き続きモバイル環境でのアクセス者が約半数となり、PARC自由学校の特設ウェブサイトだけでなく、PARC本体のウェブサイトも早急に最低限のモバイル対応していくことが必要です。安価なウェブサイト作成サービスも近年では増えており、引き続き検討を進めた上で、近年中のウェブサイト移行を目指します。その一方でウェブサイトそのものの需要は低下傾向にあるので、コストをかけすぎることなく対応していく観点も必要です。その分をSNS対応に回すなど、全体的な情報戦略を立てていかなければなりません。



### 〈Twitter・Facebookなどソーシャル・メディア〉

2017年度末時点でPARC公式ツイッターのアカウントのフォロワー数は5,539名、PARC自由学校のフォロワー数は1,026名になり、昨年度からは合計で44名増えています。しかしながら、全体としてウェブサイトの利用数は毎年低下しており、対策が必要です。

数字で見る PARC WEB

	年度				昨年度比
	2018	2017	2016	2015	
公式アカウント Twitter フォロワー数	5539	5482	5405	5179	57
自由学校アカウント Twitter フォロワー数	1026	1043	1007	968	-13
Twitterを見てウェブサイトへに訪問したユーザー数	1624	2450	4633	5815	-826
facebookを見てウェブサイトへに訪問したユーザー数	2830	2738	3551	3822	92
ウェブサイト新規訪問者数	41814	58172	69337	80394	-16358



## 組織

### ◆会員

2019年3月31日現在、383人の会員のみなさまがPARCの活動を支えてくださっています。

さまざまな経緯でPARCの活動を知り、全国各地から入会してくださる方もいらっしゃいますが、全体的な会員数は減少傾向にあり、引き続き会員拡大が大きな課題となっています。

従来の会員制度に加えて、マンスリー・サポーター制度を2017年9月に導入しましたが、積極的な広報ができていないため、入会者は数人にとどまっており、引き続き制度の活用が課題となっています。

### ◆ボランティア・インターン

PARCの活動は大勢のボランティアの方々のご協力によって支えられています。

ボランティアの内容はイベント・集会の運営、資料整理、広報活動、データ打込、広報物の制作、ファイリング、データベースづくりなど多岐に渡ります。

主に週末や平日夜に開催されるイベント・集会の運営ボランティアには社会人の方を中心に学生や様々な年代の方々にご参加いただいています。イベントボランティアは1日や、短時間での開催が多く、気軽にご参加いただけるようです。特に会員や自由学校受講生の方々が、ボランティアに関わってくださることも多く、大変感謝しております。

ボランティアに参加する経緯としては、インターネット上のボランティア募集掲示板、Twitter、Facebook 経由がほとんどで、ボランティア参加が初めて、PARCの名前を聞くのも初めて、という方々も参加して下さっています。限られた時間の中ではありますが、折に触れPARCの活動を紹介するように努めています。

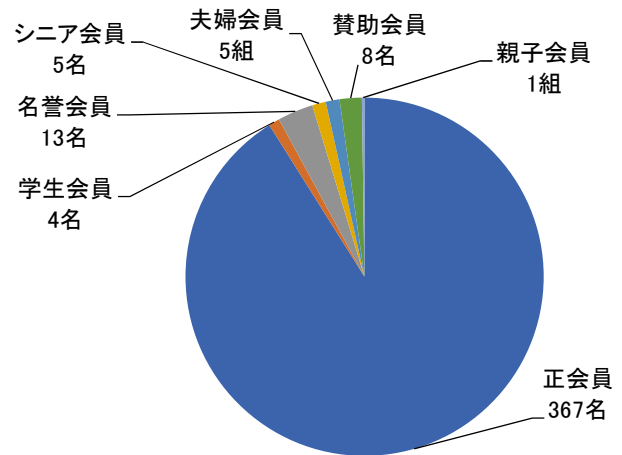
また現在、定期的に事務所にきていただいているボランティアは2名です。継続的に長年関わって下さっており、事務局業務の様々なサポートを担っていただいております。

短期インターンは学生の受入を1名行ないました。

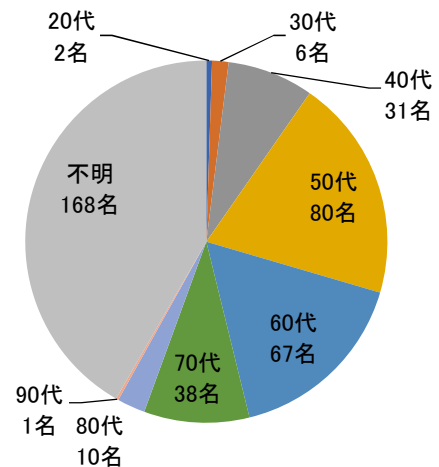
ボランティアに参加しやすい情報発信や環境を整え、ボランティアに参加していただくことによってPARCの活動を伝えていきたいと考えています。

会員のみなさまもぜひ、お気軽にPARCでのボランティアにご参加いただけたら幸いです。

会員数と内訳



会員の年代



## 2018年度 活動カレンダー

### ◆主催・共催の集会・イベント等

日付	講演会・イベント名	共催・主催
4/17	国際平和と憲法—国境・世代を超えて。国際NGOからの提起	主催
5/9	岡村淳監督 風薫る上映会&トークライブ ブラジルのユニークな教育現場から	主催
5/9	【PARC ニューエコノミクス研究会第13回】カタツムリの知恵と脱成長-グローバル化と開発を学びほぐす	主催
5/17	【インドネシア NGO・弁護士による現地報告】 セミナー：チレボン石炭火力発電の住民訴訟と日本のインフラ輸出の課題	協力：共催 「環境・持続社会」研究センター (JACES)、気候ネットワーク、国際環境 NGO FoE Japan
5/20	私が未来に残したい大切なもの～サーファーとエクアドルの森の物語	共催
6/1	「辺野古ゲート前500人行動」報告—私たちに何ができるのか	主催
6/4	【ワンコイン・シネマ・トーク】差別や暴力と闘う途上国の女性たち	主催
6/22	沖縄・辺野古で起こっていること～土木技術者の視点から 最新報告	主催
6/23	サプライチェーンのその先を知る報告会「責任ある鉱山開発」の真実：エクアドル、インタグ地方の鉱山開発の現場から	共催
6/23	種子 アジアの女性と語る農と食の未来 第1回 遺伝子組み換え作物と企業の種子の支配とたたかうインドの女性たち～コミュニティ・シード・バンクの実践	共催
6/25	国際シンポジウム もうひとつの自由貿易協定 医薬品アクセスと種子の権利を脅かす知的所有権の強化	共催
6/25	ツアー説明会「エクアドル・インタグ地方 自然に寄り添うオルタナティブな暮らしづくりを感じる旅」	主催
6/30	種子 アジアの女性と語る農と食の未来 第2回 “抵抗の種子”を世界に広げよう～新たな自由貿易協定の波とアジア・アフリカ・ラテンアメリカの国際連帯運動	共催
7/2	報告会～大企業を監視するドイツの NGO に聞く グローバル企業と貿易協定の真実～日 EU 経済連携協定 (JEFTA) の最新報告～	主催
7/19	ブラジル農業最前線から 岡村淳監督 夏の宵上映会&トークライブ	主催
7/29	公開セミナー+上映会(東京) “甘い”果実の苦い真実～フィリピンからの訴え	共催
8/6	【ワンコイン・シネマ・トーク】持続可能な漁業と魚食とは？	主催
8/7	【PARC 自由学校オープン講座】もう だまされない！ 新自由主義的グローバリゼーションの幻想—世界で起こる「怒りの政治」の源泉とは—	主催
8/8	【PARC ニューエコノミクス研究会第14回】小規模家族農業の未来を考える	共催
9/22	種子法廃止から半年 どうなっている？ 地域の動きと世界の運動—北海道の種子条例づくりの最新報告	主催
10/1	【PARC ニューエコノミクス研究会第15回】魚が紡ぐ島嶼コミュニティ：「情」の経済と生活戦略	主催
10/4	PARC 新作 DVD 上映会 & トーク 『甘いバナナの苦い現実』	主催
10/14	PARC 海外ツアー報告会 私が出会ったエクアドルの森と人々	主催
10/15	【ワンコイン・シネマ・トーク】「日本社会の縮図・コンビニ」	主催
10/20-21	あるがままの自分が認められる場所「やまなみ工房」を訪問する旅	主催
11/8	フィリピン・バナナ農園労働者とのスミフル本社前連帯行動	主催
11/9、16	緊急！院内試写会 何が問題？どう変わる？ 水道法改正と私たちの暮らし	実行委員会として参加
11/12	【PARC ニューエコノミクス研究会第16回】リ・エコノミーとコミュニティ・レジリエンス—トランジション・タウンの経験から学ぶ	主催
11/18	第12回 国際有機農業映画祭～世の中、えらいことに	協力
11/23-26	アクションツアー沖縄 2018 —平和の祈りを沖縄から	主催
11/27	【PARC 自由学校オープン講座】ポピュリズムと排外主義に揺れるヨーロッパ—ドイツから日本への示唆	主催
12/2	『最後の一滴まで—ヨーロッパの隠された水戦争』完成記念上映会	主催

12/3	【ワンコイン・シネマ・トーク】バナナと日本人—過去と現在	主催
12/4	辺野古の今～現場からの最新報告	主催
12/18	緊急集会 TPP11 発効・日欧 EPA 批准に NO! メガ自由貿易協定にどう立ち向かうか	共催
12/19	PARC 持ち寄り大忘年会！！	主催
12/23	第7回 ブラック企業大賞 2018 授賞式	実行委員会として参加
1/15	現地調査報告会:フィリピン・バナナ生産の真実 住友商事系バナナブランド「スミフル」労働者らが直面する人権侵害 ～偽装請負、銃撃、放火、そして 900 名一斉解雇	共催
1/16	ドキュメンタリー映画『最後の一滴まで』上映会&トークー世界に逆行し水道民営化へ進む日本	主催
1/22	フィリピン・バナナ農園労働者とのスミフル本社前連帯行動	主催
3/15	鉱物調達問題セミナー 電気自動車時代に向けての鉱物調達を考える	共催
3/17	お蔵フェスタ	出展

#### ◆声明文・キャンペーン等への賛同・参画

日付	賛同・呼びかけ内容	
5月	Our Common Heritage: International seas threatened by mining (私たち共通の遺産:採掘で脅かされる国際水域)	団体として賛同
5月	インドネシア・西ジャワ州チレボン/インドラマユ石炭火力発電事業への日本の公的融資停止を求める要請書	団体として賛同
5月	「3カ国民衆会議」実行委員会設立への呼びかけ	呼びかけ団体
8月	INTERNATIONAL PUBLIC SIGN-ON LETTER: STOP THE CRIMINALISATION OF SOCIAL PROTEST AND CORPORATE IMPUNITY IN PERU!! (ペルーのアイマラ活動家への罪状棄却を求めた国際書簡)	団体として賛同
1月	Demand BOLSONARO to Bring Back the Brazilian Council for Food Security and Nutrition (ブラジル・ボルソナーロ政権による有機法の改悪・食糧安全保障委員会の解体への抗議)	団体として賛同
2月	辺野古新基地建設に反対する沖縄県民投票の結果を尊重することを求める NGO 声明	団体として賛同

#### 特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター (PARC)

- 代表理事 内田聖子/大江正章
- 理事 小林孝信/田中滋/花崎晶/藤井敦史/松本悟/八木亜紀子
- 監事 西谷秀明/古沢広祐
- アドバイザー委員 秋山映美/石川一喜/井上浩子/岩崎眞美子/内海愛子/神子島健/黒澤いつき  
斎藤美重子/嶋 崇/白井和宏/白石 孝/多賀俊二/永田浩三/藤田 護/細川弘明/堀川禎一  
吉田里織 他
- 事務局 内田聖子/奥村勇斗/高橋真理/田中 滋/畠山菜月  
秋田真千代/宇野真介 (2019年3月31日現在)

※アドバイザー委員の皆様には、PARC 自由学校の企画・広報および AV 作品の企画・広報などを中心にご助言・ご協力をいただいています。





◆都営新宿線「小川町」丸の内線「淡路町」千代田線「新御茶ノ水」

地下鉄 A5 出口から徒歩 2 分

※いずれの駅も地下でつながっています。

◆JR「お茶の水」聖橋口から徒歩 6 分



特定非営利活動法人

Pacific Asia Resource Center

アジア太平洋資料センター

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 東洋ビル3F

TEL.03-5209-3455 FAX.03-5209-3453

<http://www.parc-jp.org/> E-mail [office@parc-jp.org](mailto:office@parc-jp.org)